

こどもの権利に関する条例（仮称）制定に向けた 児童養護施設ワークショップ結果

令和 7 年10月31日

富山県厚生部こども家庭室こども政策課

児童養護施設ワークショップの概要

1 ワークショップ実施期間

令和7年4月3日（木）～4月19日（土）

2 ワークショップ実施施設及び参加者

高岡愛育園（4月3日（木））	中高生	10名
富山愛育園（4月4日（金））	中高生	10名
ルンビニ園（4月19日（土））	小中高生	4名

3 ワークショップの内容

- ・ 県から条例の趣旨、素案の概要について説明
- ・ 以下の3点について、利用者からの意見発表
 - ①学校や施設で生活するうえで守らなければならないルール
 - ②こどもが元気に成長するために当たり前に大切なこと
 - ③こどもの権利を守るために、社会や周りの大人にしてほしいこと

主な意見

①学校や施設で生活するうえで守らなければならないルール

起床・朝食・登校・帰宅・入浴・就寝などの時間を守ること。

外出の際は先生に言うこと。

学校では白い靴下を履くこと。

授業開始の2分前までに着席していること。

暴力をしない・暴言を言わないこと。

門限を守ること。

髪の色を染めてはいけないこと。

主な意見

②こどもが元気に成長するために当たり前に大切なこと

暴力・暴言がないこと。

安心して過ごす居場所があること。安心して生活できないとストレスになるため。

一人ひとりが考えを自由に言えて、大切に平等に扱ってもらえること。

健康に生活するうえで食べることが大切だと思う。

困ったら気軽に相談できることが大切。

学校に通えること。そこで人間関係を作ったり、授業を受けたりできるため。

病気になった時に病院にちゃんと行けること。

友達と遊べること。

学校にちゃんと行けること。学校に行けないことで、勉強も勉強以外のことも含めて成長するうえで必要な情報提供が受けられなくなるため。

安心して夢に向かって挑戦できることが大事。資格の勉強や習い事で出来上がるコミュニティもあると思うので、そうしたものも大切にしたい。

安心して過ごすために、ただ優しいだけでなく、成長するために教えてくれたり、注意したりしてくれる大人がいてほしい。

困ったら相談できることが大事。共感してくれる人に相談したい。

主な意見

③こどもの権利を守るために、社会や周りの大人にしてほしいこと

相談した内容に関して批判をしないでほしい。

こどもが一人で抱え込んだり泣いたりしてしまうことのないように寄り添ってほしい。
みんなの意見を取り入れてみんなが過ごしやすいように気配りをしてほしい。

相談を聞いて終わりではなく、意見をちゃんと生かしてほしい。

こどもにとっての、ちゃんとしたお手本になってほしい。

大人が相談を待つのではなく、声をかけに来てほしい。

相談を受けた大人は、個人でとどめておかずちゃんとほかの大人とも共有してほしい。

こどもとかかわる時間を増やしてほしい。様子を見て遊び相手になったり、話し相手になったりすることが大事。

誰かに対してだけでなく、みんなに平等に接してほしい。

話しやすい雰囲気を作してほしい。みんなが聞いている中で自分から手を挙げて話す環境だと言にくい。

困ったことについて相談したことは、中身によっては秘密にしたほうがいいものと、他の大人たちにも共有してほしいことがある。相談を受けた人は、それを確認してほしい。

大人数だと話しにくい。個人的に声をかけてもらえるほうが話しやすい。

主な意見

③こどもの権利を大切にするために、社会や周りの大人にしてほしいこと

意見を言ったときに否定をしてほしくない。

まともな大人を増やしてほしい。こどもは大人に頼らざるを得ない場合が多いが、DVなど、暴力をふるう大人もあり、安心して頼れない。

大人のほうでこれをしてと決めるのではなく、大人がこどもにさせようと思って調べたことも含めてこどもに伝えたいので、こどものことをこども自身に決めさせたり、大人がこどもと一緒に考えたりしてほしい。

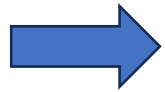
誰かだけに特別な扱いをするのではなくみんなに対して同じ扱いにしてほしい。

差別はしてほしくない。

こどもが相談・発言しやすいようにすることも大事だが、自分から相談に行けないという子もいるので、大人のほうからこどもの困っている様子に気付いたり話を聞いたりしてほしい。

まとめ

- 1 こどもが元気に成長していくために大切なことを聞いたところ、困ったときに相談ができることや、暴力・暴言のない安心できる居場所をもつことが大切等の意見があった。



・既に条例素案に規定されている、こどもにとって大切な権利（第4条）の規定趣旨にすべて含まれていることを確認した。

- 2 こどもの権利を大切にするために、社会や周りの大人に大切にしてほしいことを聞いたところ、①大人の方からこどもが困っていることに気付いてほしいという意見や、②話しやすい雰囲気を作ってほしいなど、意見を表明するにあたり、大人への配慮を求める意見が多かった。



既に条例素案に規定されている

①「こどもの権利が侵害されていないか注意深く見守ること」（第4条第3項）や

②「意見表明しやすい環境づくり」（第17条）
の規定趣旨に沿うものである。